Aliens in Late Medieval London

メタデータ	言語: jpn
	出版者:
	公開日: 2016-01-01
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 上野, 未央
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6334

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



中世後期ロンドンにおける「外国人」をめぐって

上 野 未 央

目次

はじめに

- 1. 中世後期イングランドの「外国人」
 - 1-1 税額査定からみる「外国人」
 - 1-2 ロンドンの「外国人」の出身地・居住地・職業
- 2. ロンドン社会の反応
- 3. 「外国人」の共同体
 - 3-1 「外国人」どうしの関係性
 - 3-2 聖マーティン教会の聖域に暮らした「外国人」

おわりに

はじめに

12世紀のロンドンについて書き残したウィリアム・フィッツスティーブンWilliam FitzStephen は、この都市にもたらされる多種多様な品々について記している。アラブからの金、フランスからのワイン、スカンディナヴィアやロシアからの毛皮などである。彼の記述を引いたクリストファー・ブルックやキャロライン・バロンも指摘するように、フィッツスティーブンが実際にどれほど地理を把握していたのかは怪しいものだし、「金はアラブから」というのは決まり文句だったのかもしれない」。しかし、多種多様な品々がロンドンにもたらされていたこと、イングランド商人だけでなくヨーロッパ各地からきた商人たちがそれらを運んできたことは明らかになっている。

エセルレッド2世の時代にはすでに各地から商人たちがロンドンに来ていた。ポンチュー、ノルマンディ、フランドル、イル・ド・フランスの商人たち、そしてドイツからは「皇

¹ C. Brooke and G. Keir, London 800-1216: The Shaping of a City (London, 1975), p. 258; C. Barron, London in the Later Middle Ages: Government and People 1200-1500 (Oxford, 2004), p. 84. キャロライン・バロンによれば、当該箇所にはウェルギリウスの影響がみられるが、記述そのものは、フィッツスティーブンのオリジナルと考えられる。フィッツスティーブンのロンドンの描写、全文は以下を参照。S. Raynolds, W. de Boer, G. MacNicaill (eds.), Elenchus Fontium Historiae Urbanae - Great Britain and Ireland (Acta Collegii Historiae Urbanae , No II -2), (Leiden, New York, Copenhagen, Cologne, 1988), pp. 45-83, esp. p. 80.

帝の臣民」と史料に書かれた商人たちがロンドンへやってきた。ドイツ諸都市のなかではケルンが主導権を握り、ヘンリー 2世期には、彼らはロンドンの市壁の内側、テムズ川沿いのダウゲイト Dowgate 市区にギルドホールを有した。13、14世紀に「ハンザ」が発展すると、そのギルドホールは「ハンザ」商館となりスティールヤード Steelyard と呼ばれるようになった 2 。また、フランドル諸都市 3 、イタリアの都市-ジェノヴァやルッカなど<math>-からも商人たちがやってくるようになった 4 。

このように中世ロンドンは北西ヨーロッパの交易の中心地となり、各地からモノや人が集まる場となったが、商人だけでなく聖職者、職人、芸人なども、イングランド以外の地域からロンドンへやってきた。建築に携わった「外国人」に関する研究や 5 、後述するように、職人に関する研究も行われてきている。また、筆者はこれまで15世紀から16世紀前半のロンドンで活動したミンストレル minstrel と呼ばれる芸人の遺言書を研究対象としてきたが、その中にも大陸からやってきた人々がいた 6 。このように、様々な「外国人」がイングランドにやってきており、13世紀末から14世紀以降、「外国人」(ラテン語でalienigena)に関する制定法がいくつも定められた 7 。

都市社会が「他者」をどのように認識し「他者」とどう接したのかという問題は、中世のロンドン社会と人々のアイデンティティを理解しようとするとき検討しなくてはならない課題の一つであろう。このような問題に取り組むための前提として、本稿では日本ではほとんど紹介されてきていないロンドンの「外国人」研究の動向を整理したい。「外国人」とされ

² Brooke, London 800-1216, pp. 267-8; Barron, London in the Later Middle Ages, p. 86.

³ Brooke, London 800-1216, p. 269.

⁴ ジェノヴァには 1170 年から 1227 年までの間、イングランド人居住地があり、中心的人物にロンドンのロバート Robert de London がいた。彼の友人の一人は、初代のロンドン市長へンリー・フィッツエイルウィン Henry FitzAilwin と繋がりがあった。1170 年にはこのジェノヴァのイングランド共同体には、多様な職業の人々が加わったが、中心的メンバーは金細工商であった。*Ibid.*, pp. 270-71. また、1300 年前後にロンドンで行われていたピュイ puy という祭りには、フランスの都市を訪れたことのあるロンドンの商人たちが深く関わっていたとされる。A. Sutton, "Merchants, Music and Social Harmony: the London Puy and its French and London Contexts, circa 1300", *London Journal* 17-1 (1992), pp. 1-17.

⁵ たとえば以下の研究がある。J. Harris, "Two Byzantine Craftsmen in Fifteenth-century London", *Journal of Medieval History* 21(1995), pp. 387-403; N. Fryde, "Technicians, the Crown and the City of London in the Thirteenth Century", in M. Anoux and P. Monnet (eds.), *Le Technicien dans la Cité en Europe Occidentale, 1250-1650* (2004), pp. 15-23.

⁶ M. Ueno, "Minstrels in Late Medieval London", Haskins Society Journal Japan, vol. 4(2011), pp.58-64.

^{7 「}外国人」に関する制定法については以下参照。K. Kim, Aliens in Medieval Law: The Origin of Modern Citizenship (Cambridge, 2000).

た人々は、ロンドンでどのような生活を送ったのだろうか。またロンドンの人々は「よそ者」、 なかでも「外国人」と、どのような接点をもったのだろうか。

「外国人」に関する研究は数多くあるが、本稿では特に、イングランド以外の地域からロンドンへ移動してきて、一定の期間そこに暮らした人々を取り上げて先行研究の議論をまとめる。彼らはロンドン社会と接する機会が多かったと思われるためである。対象とする時代は、14世紀から15世紀(一部16世紀前半を含む)までとする。今回は「居住外国人」を見るため、まず、15世紀のイングランドにおける「外国人」について税額査定の記録から検討したシルビア・スラップの研究に拠りつつ基本的な情報を整理しておきたい。そのうえで、ロンドンの人々は「外国人」に対してどのような反応を示したのかという問題についての議論を整理する。そして、ロンドンに暮らした「外国人」をめぐる新しい研究一主として2010年以降に発表されたもの一を紹介し、ロンドンの「外国人」はどのような切り口で論じられてきているのか、どのような問題が提示されてきたのかを考えてみたい。

1. 中世後期イングランドの「外国人」

1-1 税額査定からみる「外国人」

まず15世紀イングランドにおける「外国人」を取り上げたシルビア・スラップの1957年の論文"A Survey of the Alien Population of England in 1440"を取り上げる⁸。この研究は、現在でも「外国人」研究のほとんど全てが議論の出発点に挙げる、先駆的な研究である。

スラップが史料として利用したのはAlien Subsidyと呼ばれる「外国人」に課された臨時税の記録である。この臨時税は対仏戦争の戦費調達のため1440年に導入された。各地から財務府に提出された税額査定(治安判事のもとで行われた)の記録と、シェリフや都市の役人等によって集められた金額の合計が記された記録が、イギリス国立公文書館The National Archivesに残る。この記録を利用することでイングランドにおける「外国人」の人口を推計することが可能になるのである。

「外国人」対象といっても、1440年の税額査定においては、対象から外された人々もいた。 ウェールズ人、離俗聖職者、12歳未満の子ども、イングランド人かウェールズ人と結婚 した「外国人」女性、大法官府から開封書状を得てデニズン⁹となった人々である。また

⁸ S. Thrupp, "A Survey of the Alien Population of England in 1440", Speculum 32 (1957), 262-73.

⁹ デニゼーション開封書状 Letters patent of denization は 14 世紀末から大法官府で作成されるようになった 文書で、「外国人」に居住者としての認定を与えるもので、この文書を受ける「外国人」は、もとの史料 ではラテン語で indigena と書かれた。それが、先行研究では英訳され denizen とされる。デニズンには イングランドにおける不動産所有権や裁判所に訴える権利などが与えられた。この史料については 2015

税額は、自家保有者 householders(商人、職人など)は年額16ペンス、自家保有者でない者 non-householders(使用人、労働者など)は年額6ペンスであった。しかし実際に「外国人」から集められた額は、税額査定の $50 \sim 60\%$ にすぎなかったといわれる 10 。

税額査定の記録には、「外国人」の出身地が書かれる場合が多かった。そこから、以下の4つの地域から来た人々が「外国人」の大半を占めていたことが分かる。アイルランド人、スコットランド人、北フランスの人々(ノルマンディやピカルディ)、そして"Doche"である。"Doche"とは、大陸の低地地方やドイツ出身の人々を総称する語であった。その他には、イタリアやスペイン、北欧の人々も少数ではあるが記録されている。。

1440年の税額査定で「外国人」とされたのはスラップの推計によれば、イングランド全体で16000人を少し超えるくらいであった 12 。しかし、2013年のジェシカ・ラトキンの論文では近年新たに発見された税額査定の記録があることからスラップの推計よりも多くの「外国人」がいたとされている 13 。ラトキン論文は、2012 \sim 2015年に行われたプロジェクト England's Immigrants 1330-1550: Resident Aliens in the Late Middle Ages の中間報告である。このプロジェクトは、従来の中世「外国人」研究がエリート層を主たる対象としてきたのに対し、より幅広い職業の人々を含む「外国人」の網羅的な調査を税額査定とデニゼーション開封書状の記録から行ったものである。その成果は現在ウェブサイトに公開されており、中世後期イングランドに居住した64000件を超える「外国人」のデータ(ロンドンに限ると約17000件)が登録されている 14 。

ここで「外国人」に課された税について、若干の説明を加えておきたい。この税は、1440年に3年間の予定で導入され、1442年には2年延長して徴税が行われることとなった。その時には税額は変わらなかったが、免除対象者はアイルランド人と海峡諸島出身者にまで拡大した。次にこの税が再び導入されたのは1449年からの4年間であった。この時、イングランドに6週間以上滞在している者には支払いの義務が生じることが示された。そして、ノルマンディ、ガスコーニュ、アキテーヌ生まれの人々が対象から外れた。その後も、

年に以下の論文が出された。B. Lambert and W. Mark Ormrod, "Friendly Foreigners: International Warfare, Resident Aliens and the Early History of Denization in England, c.1250–c.1400", *English Historical Review* 130 (542) (2015), pp. 1-24.

¹⁰ Thrupp, "A Survey of the Alien Population of England in 1440", p. 265.

¹¹ Ibid., p. 267.

¹² 男女比は 10 対 1 で男性が圧倒的に多かった。Ibid., p. 269.

¹³ J. Lutkin, "The Medieval Melting-Pot: England's Immigrants, 1330-1550", Foundation for Medieval Genealogy 5(2013), pp. 37-51.

^{14 &}quot;England's Immigrants 1330 – 1550; Resident Aliens in the Late Middle Ages" (https://www.englandsimmigrants.com/, 2016 年 1 月 18 日参照).

断続的に何回か税額査定が行われたが、リチャード3世が即位した1483年には、より細かく税額が決められるとともに、免除対象者も広がり、それまで免除対象となった人々に加えハンザ商人、スペイン人、ブレトン人、ヴェネツィア人、ジェノヴァ人、フィレンツェ人、ルッカ人も免除対象となった。この税額査定が1440年以降で最も詳細な記録となっている。その後、1487年に新たにヘンリー7世のもとで「外国人」対象の税が集められることになり、これが「外国人」のみを対象とする税としては最後のものとなった「5。このように、徴税対象になる「外国人」の範囲はその時の政治情勢によって変わり、流動的であったことが分かる。また、スラップは、デニズンとして開封書状を得た人であっても、税額査定の対象となった例を示している「6。「外国人」の範囲の曖昧さは、税額査定を行った現場レベルにおいてもみられることがわかる。

また、スラップの研究では、1440年におけるイングランド内の「外国人」の分布も推察されており、それによると「外国人」の3分の1がイングランド南部と西部に居住していた。そしてロンドンに関しては1440年の記録は残っていないが、1442年の時点ではおよそ1500人の「外国人」が税額査定の対象となっている。「外国人」人口の10%程度がロンドンに暮らしたことになる¹⁷。最近では「外国人」人口は、スラップの推計より多かったと考えられているが、「外国人移民」の第一世代がロンドンに集中したという点では、先行研究はおおむね合意している。

1-2 ロンドンの「外国人」の出身地・居住地・職業

スラップは、1969年の論文"Aliens in and around London in the Fifteenth Century"では調査対象をロンドンにしぼり、社会的なネットワークのなかに「外国人」がどのように適応していったのかという問題を提起し、1441年と1481年の「外国人」税額査定と遺言書から、彼らの実態に迫った。

まずスラップは、1441年と1481年の税額査定の記録から、ロンドンの人口およそ5万人のうちの2~4%が「外国人」であったと述べている 18 。しかし、1998年に、ロンドンとサザックの税額査定記録(1440年および1483-4年分)を刊行したJ. L. ボルトンは、税額査定の対象外だった人々の数も推計してロンドンの人口の約6%が「外国人」であったとした 19 。スラップとボルトンでは対象とした年も異なるため単純に比較することはでき

¹⁵ Lutkin, "The Medieval Melting-Pot", pp.38-40.

¹⁶ S. Thrupp, "Aliens in and around London in the Fifteenth Century", in A. E. J. Hollaender and William Kellaway (eds.), *Studies in London History Presented to Philip Edmund Jones* (London, 1969), pp. 251-72.

¹⁷ Thrupp, "A Survey of the Alien Population of England in 1440", p. 266.

¹⁸ Thrupp, "Aliens in and around London in the Fifteenth Century", p. 251.

¹⁹ J. L. Bolton, The Alien Communities of London in the Fifteenth Century: Subsidy Rolls of 1440 and 1483-4

ないが、現在のところボルトンの推計した「外国人」人口のほうが、より実態に近いと考えられている。ボルトンの史料解説は、他の史料(遺言書やデニゼーション開封書状、同職ギルドの記録など)に出てくる情報も含まれた詳細なものであり、スラップの研究を補うものとなっている。

また、ボルトンはロンドン市内の「外国人」居住地についても整理した。それによると、「外国人」人口が他の市区に比べて多かったのは、ロンドン市内のテムズ川沿い、テムズ川南岸のサザック、それに市壁に近い市区であった 20 。テムズ川沿いや、市の周辺部に暮らした「外国人」が多かったといえる。

さらに、ボルトンは、デニゼーション開封書状を得た者や遺言書を残した者の数は限られていたことから、税額査定時にロンドンに居住していた「外国人」が、そのまま定着したわけではなく、イングランドの他の都市に移動したり、故郷へ戻った人々も多かったと推察している。ボルトンは、イングランド以外の地域から来た若者が一定の期間ロンドンで仕事をして、故郷へ帰っていくという流れがあったと推察した²¹。

それではロンドンにおける「外国人」はどこから来ていたのか。スラップとボルトンともに指摘するのは、"Doche"と記された人々が、ロンドンの「外国人」全体のおよそ9割を占めるということである。その次にロンドンに多く居住し、税額査定の対象となったのはイタリア人とフランス人である。税額査定の記録に出てくるスコットランド人は、1440年代には数人だったが、15世紀末には100人近くにまで増加した。そのほかには、それぞれ数人ではあるが、ギリシャ人、ポルトガル人、アイスランド人、スペイン人、ユダヤ人なども記録されている²²。ここで留意しておきたいのは、スラップとボルトンも指摘して

(Stamford, 1998).

²⁰ サザックに関しては 1483 年の記録が残っていないが、1441 年の時点では 445 人の「外国人」居住者がいた。その他「外国人」が 100 人以上記録された市区は、1441 年には、ロンドン塔に隣接するタワー Tower、その西に隣接するロングボーン Longbourn、市内の北部で市壁に接するブロード・ストリート Broad Street およびクリップルゲイト Cripplegate、市壁の外に位置するファリンドン・ウィズアウト Farringdon Without 市区であった。1483 年には、100 人以上の「外国人」が記録された市区は、上記に加えてテムズ川沿いのダウゲイト Dowgate、ロンドン塔の北で市壁の外に位置するポーツォケン Portsoken 市区だった。しかし 1483 年にはブロードストリートとクリップルゲイトで記録された「外国人」数は 100 人を切った。Bolton, Alien Communities of Londin, pp.11-15. ただし減少したからといって、それまで「外国人」とされてきた人々がロンドンを離れたとも言い切れない。徴税対象とされなかった可能性があるためである。

²¹ Ibid., p. 27.

Thrupp, "Aliens in and around London in the Fifteenth Century", p.261-2; Bolton, *Alien Communities of London*, pp. 5-9.

いるように、課税の対象外となった富裕な商人たち、なかでもハンザ商人たちの姿は、税 額査定の記録からは見えにくいということである²³。

上記のような問題があるとはいえ、税額査定からは「外国人」たちの職業、雇用関係についてもみることができる。ボルトンによれば、自家保有者の半数以上が結婚しており、同じく半数以上が「外国人」の使用人を雇用していた。職業を見ると、金細工商と織物に関連した職業の人々が最も多い。その中には、多くの使用人を雇った人もいた。たとえばユトレヒト出身の金細工商マルセルス・モーレス Marcellus Maures は、少なくとも16人の使用人を雇っていた。彼は王へ宝飾品を売るだけでなく、羊毛の輸出にも携わっていた。他の金細工商27人のうち19人はそれぞれ1~3人の「外国人」の使用人を雇っていた²⁴。そのほか、ビール醸造業者、靴職人や帽子職人、印刷業者など、多様な職業の人々が確認できる。ビール醸造業者のうち、8人は親方であり、彼らは合わせて54人の男性使用人と4人の女性使用人を雇用していた。さらに、オルガン職人、外科医、ミンストレルも記録されている。ミンストレルは3人記録されているが、そのうちの1人ウォルター Walter(姓は不明)は、家族―妻、3人の息子、3人の娘、それに彼の母―と同居していた。彼はダウゲイト市区に暮らし、リチャード3世の戴冠式の際に雇用されている²⁵。またスラップによれば、ロンドン市民で「外国人」を雇用した者は、1441年には約50人であるが、1484年には約120人に増えた。市の参事会員が「外国人」を雇用した例もみられる²⁶。

スラップは税額査定の記録に加えて、ロンドンの司教代理裁判所 Commissary Court of Londonで検認された遺言書を調査した。スラップによると、1417年から1492年までの間、司教代理裁判所の記録中にイタリア人の遺言書は19通残っている。遺言書からは、イタリア人とロンドンの人々との結びつきよりは、故郷との結びつきが見えてくる。故郷の親族に言及する遺言書は多い。それに対して、遺言書作成に携わった書記への謝礼を除いてイングランド人への遺贈はほとんど見られないのである。またイタリア人の公証人 notary を雇用したヴェネツィア人もいたという²⁷。

²³ ハンザ商人については、最近、15世紀後半のイングランドで活動したハンザ商人の名前と活動地域を記した史料(Steelyard Certifications)が再評価された。今後の研究の進展が期待される。S. Jenks, "The London Steelyard's Certifications of Membership 1463-1474 and the European Distribution Revolution", in J. Wubs-Mrozewicz and S. Jenks (eds.), *The Hanse in Medieval and Early Modern Europe* (London and Boston, 2013), pp. 59-108.

²⁴ Bolton, Alien Communities of London, p. 21.

²⁵ Ibid., p. 20.

²⁶ Thrupp, "Aliens in and around London in the Fifteenth Century", p. 266.

²⁷ Ibid., p. 263. スラップはこの遺言書について、その詳細を示していないが、イタリア人の公証人が遺言書 作成にかかわったのであれば、ロンドンにおける「外国人」社会の一端をそこから知ることができるの

しかし、ロンドン市内や市民との繋がりを示す「外国人」の遺言書も少数ではあるが残っている。たとえばジェノヴァの商人パーシヴァル・マルコザーノPercival Marcosanoは1448年の遺言書で、ロンドンの聖ニコラス・アッコン教区教会に20マークを遺贈し、同額をジェノヴァ近郊の教会に遺贈している。また彼は、家族や友人への遺贈の他に、イングランド人の使用人トマス・ヒルThomas Hyllに20マークと銀細工品を遺贈している。このトマス・ヒルは、のちに市参事会員を経て市長となったが市長在任中の1485年にペストで亡くなった人物であろうとスラップは推測する。この遺言書が作成された時、ヒルは食料品商の徒弟修業を終え、その同職ギルドを介して市民権を得たばかりであった²⁸。イングランド人を雇用することは、ロンドンで活動する「外国人」にとって利点があっただろうし、徒弟修業を終えたばかりのイングランド人の若者は、イタリア商人のもとで仕事を覚えることができたのだろうとスラップは考察している²⁹。ほかにも、4人のイタリア人が遺言執行人にロンドン市民を指名していることから、イタリア人とイングランド人との間に、ある程度の交流があったことをうかがい知ることができる。

次に、遺言書に示された埋葬場所に着目すると、19人中15人がアウグスティヌス托 鉢修道会 the Austin Friarsへの埋葬を希望している。アウグスティヌス托鉢修道会には、 Lumbardeshall と呼ばれる部屋があり、イタリア人専用だったわけではないが、イタリア 人の社交場として機能していた可能性をスラップは指摘している³⁰。ロンドンの人々は、 埋葬場所として居住地に近い教区教会を指定することが多かったため、アウグスティヌス 托鉢修道会に言及するのは、「外国人」の特徴である。海外と繋がりのあった托鉢修道会 との結びつきが強かったのは「外国人」にとって自然なことだったかもしれない。

またスラップによれば"Doche"の遺言書からも、同郷の人々やイングランド人との結びつきが見えてくる。たとえば、アントワープ出身のジョン・レキスJohn Rekys は1494年に遺言書を残し、サザックの仕立屋と、同郷の商人の2名を遺言執行人とした。そして、遺言執行監督者には市民で魚商の人物をあてている。そして遺言執行人たちに、ロンドンで宗教的な遺贈をした後で、彼の財産の残りを「ブラバントの慣習に従って」、彼の子どもたちに配分するように依頼した³¹。ロンドンの人々との結びつきと、故郷の慣習へのこだわりの両方がみられる遺言書になっている。また、"Doche"の遺言書にもアウグスティヌス托鉢修道会への埋葬希望が見られたが、教区教会への埋葬を希望した者も多かっ

ではないか。当該遺言書の詳細については今後の課題としたい。

²⁸ Ibid., p. 262.

²⁹ Ibid., p. 262.

³⁰ Ibid., p. 263.

³¹ Ibid., p. 263.

 t^{32} 。"Doche"はイタリア人に比べると教区教会との結びつきが強かったことを示しているのかもしれない。

ここまでをまとめると、イングランド以外の地域からロンドンへ移動してきて居住した「外国人」については、税額査定の記録、デニゼーション開封書状、遺言書などが史料として用いられてきた。「外国人」という枠組みは、政治的状況によって、あるいは税額査定の現場において容易に変動するものであったことが確認された。商人だけでなく多様な職業の人々がいたことも明らかになっている。また、税額査定の記録については、スラップの研究の後、より詳細な研究が進められてきている。

さらに、スラップの論文では遺言書を史料として利用することで、「外国人」たちがどのようにロンドン社会で生きたのかという問題について考察された。そこからは、「外国人」は出身地ごとに、ある程度の特徴を持っていたこと、同郷の人々との繋がりを維持しつつイングランド人とも交流を持っていたことが分かった。「外国人」とイングランド人との接点は、仕事上の関係や結婚、近所付き合いなどから生まれたと考えられる。

2. ロンドン社会の反応

「外国人」とイングランド人との接点に関する問いとして、ロンドン社会が彼らをどのように受けとめたのかという問題がある。スラップは、先述の論文"Aliens in and around London in the Fifteenth Century"において、ロンドンでは「外国人」への攻撃も見られたが、そういった攻撃が長期間続くことはなく、同職ギルドはおおむね良好な関係を「外国人」とのあいだで維持していたと論じている。「外国人」は攻撃対象となることもあったが、それでも、個々の能力に応じてイングランド人から尊重されることもあり、それこそがロンドンの「強さ」であるとスラップは述べるのである³³。

スラップの研究が発表された後で、1982年にはT. H. ロイドのハンザ研究において、14世紀ロンドン社会における「外国人」への反感が指摘された³⁴が、1993年に同時期のロンドンにおけるイタリア人について論じたスザンヌ・デンプシーは、スラップの説をあらためて支持している。デンプシーは、エドワード2世期にロンドン市民権を得たイタリア人20人を取り上げた。彼らは、徒弟から市民になるのではなく、市民権を買い取ったという。デンプシーによればこれは「外国人」の間で一般的だった市民権獲得の方法であった³⁵。

³² Ibid., p. 268.

³³ Ibid., p. 270.

³⁴ T. H. Lloyd, Alien Merchants in England in the High Middle Ages (Brighton, 1982), p. 30.

³⁵ 中世ロンドンにおける市民権買い取りの記録の多くは現存しないが、14世紀初頭のものに関しては、ロンドン市参事会のレターブックに記録が残る場合もあった。たとえばイタリア人のウィリアム・ド・マ

また、デンプシーはロンドン市の裁判所であるハスティング裁判所で検認された14世紀の遺言書も史料として利用している。イタリア人でハスティング裁判所に遺言書を残したのはエドワード2世期には4名で、うち2名は遺言書ではロンドン市民に言及せず、故郷に残してきた不動産にのみ言及している。しかしあとの2名は、イングランド人にも言及している。イングランド人の女性と結婚した例もみられる。史料はかなり限られているものの、デンプシーは、14世紀ロンドンにおいてイタリア人たちの一部は、市民権を得て「平和に暮らした」と述べた36。

しかし、「外国人」はロンドン社会にとけ込んでいたという見解とは反対に、中世後期にはイングランド人は総じて反「外国人」感情を持っていたという見解が、近年では主流となっている。たとえば、キャロライン・バロンは、1303年に「商人憲章」Carta Mercatoriaが出されたのちも、王権は基本的には「外国人」商人を保護する政策をとるが、交易の主導権は「外国人」からイングランド商人へと移っていったと指摘する。バロンによれば、同じころ、ロンドン市民たちは「外国人」を含む「よそ者」に対抗して、同職ギルドの活動を活発化させた。さらに、フランドルから入ってくる安価な製品―真鍮製品、ビールなど―に対するロンドン市民の反感もあり、ロンドン社会における「外国人」へのまなざしは厳しかったとバロンは論じている。これは、他の研究とも共通する見解である³⁷。

ロンドン社会における「外国人」への反感を示す例として、しばしば取り上げられるのは1381年の農民反乱において、反乱軍がテムズ河岸でフランドル人を殺害した事件である。これは、中世後期ロンドンを舞台としてイングランド人の「外国人」への反感が表出した例である。また1436年にはロンドンで"Doche"のビール醸造所が襲われる事件が起こったが、それはビールに毒が入っているという噂が立ったためだった。ビールは大陸から14世紀にロンドンへ入ってきていたが、15世紀当時はまだエールがロンドン市民たちの飲

シンゴ William de Machingo は12シリング6ペンス、アダム・バラード Adam Ballard は30シリング、ジョン・コロンバリス John Corumbariis は13シリング4ペンス支払って市民権を得たという記録がある。1312年3月にはイタリア人共同体の中でも有力者だったジョン・ド・トリプル John de Triple とジョン・ヴァン John Vanne が市民権を得たが、彼らの場合は支払いの記録が残されていない。S.Dempsey, "The Italian Community in London during the Reign of Edward II", *London Journal* 18(1993), pp.14-22.

^{36 13} 世紀までを対象としているが、以下の研究では、ケルン商人がロンドンの市区で活発に活動した例から、ロンドンにおける「外国人」とイングランド人との融和が指摘されている。J. P. Huffman, *Family*, *Commerce, and Religion in London and Cologne: Anglo-German Emigrants c. 1000-c.1300* (Cambridge, 1998), esp. p. 195.

³⁷ D. Pearsall, "Strangers in Late Fourteenth Century London", in F.R. P. Akehurst and Stephanie Cain Vain d'Edlen (eds.), The Stranger in Medieval Society (Minneapolis, 1997), pp. 46-62; J. L. Bolton, "The City and the Crown, 1456-61", London Journal 12(1986), pp. 11-24; Ian W. Archer, "Responses to Alien Immigrants in London, c. 1400-1650", in Simonetta Cavaciocchi (ed.), Le Migrazioni in Europe secc. XIII-XVIII, (Florence, 1994), pp. 755-74.

料としては一般的であったと言われる³⁸。これらの事例から、イングランドにおいて外国人への敵意は確かにあったと言えるだろう。ただし、バロンは、同時期のパリ、ヘント、イープルといった大陸の諸都市における「外国人」への敵意に比べれば、15世紀のロンドンでは殺人にまで発展するような事件は少なかったと指摘していることにも留意しておきたい³⁹。

2010年のジョナサン・グッドの論文"The Alien Clothworkers of London, 1337–1381"は、 バロンの議論に拠りつつ、14世紀は、15世紀と比較してもロンドン社会の「外国人」へ の反応はより厳しかったと論じる。その根拠となるのは、14世紀の「外国人」織布工と イングランド人同業者の対立関係である。14世紀前半に、エドワード3世の対外政策と毛 織物産業促進の政策のなかで、フランドルから職人たちが移住してきた。しかしロンドン では、12世紀から織布工の同職ギルドがすでにあったため、フランドル人織布工と対立 するようになった。1352年には、ロンドンの織布工ギルドは、フランドル人の織布工も ロンドンの同職ギルドに入るべきであるとして議会へ請願を行った。その結果フランドル 人の織布工がロンドンの織布工の同職ギルドに加入する必要はないとされたが、フラン ドル人の作る製品の品質維持のために2人の役員ベイリフ(bailiff)を選ぶように命じら れた。そこでイングランド人ジョン・ペインJohn Payn とフランドル人のヘンリー・ウォ ア Henry Worre がベイリフに選出された。また、2つの団体は、同じ場所で職人の雇用を 行うこと、2者が対立したときには代表者であるベイリフが協議のうえで合意を目指すこ とが決められた40。このように対立回避のためのルール作りも進められたが、グッドによ れば、14世紀を通じてフランドル人とイングランド人の織布工たちはしばしば争いを起 こした。1362年にはフランドル人の織布工たちは独自の規約を持ち、内部統制を図って いたことも判明している⁴゚。

ここまでをまとめると、14・15世紀においては、その前の時代よりも、「外国人」に対抗しようという動きがみられたという点において、最近の研究はほぼ一致している。特に同職ギルドの活動に着目すると、「外国人」への反感が強調されるといえる。しかしながら、ロンドン社会の「外国人」への対応については、どのような史料を使うか、どのような事

³⁸ R. Sharpe (ed.), *Calendar of Letter Books of the City of London, K* (London, 1911), p. 205; L. B. Luu, "Dutch and their Beer Brewing in England 1400-1700", in A. J. Kershen (ed.), *Food in the Migrant Experience* (Farnham and Burlington, 2002), p. 106.

³⁹ Barron, London in the Later Middle Ages, p. 117.

⁴⁰ J. Good, "The Alien Clothworkers of London, 1337–1381", in Douglas L. Biggs, Katherine L. French and Linda E. Mitchell (eds.), The Ties that Bind: Essays in Medieval British History in Honor of Barbara Hanawalt (London, 2010), pp. 7-20.

⁴¹ Ibid., p. 18.

件に着目するかで、異なった結果が得られるのではないか。中世後期ロンドン社会における「外国人」への対応については、他の時代や、他のヨーロッパ都市との比較を行いながら、慎重に評価することが必要だろう 42 。

3.「外国人」の共同体

3-1 「外国人」どうしの関係性

最近では、「外国人」に対してロンドン社会が「寛容」だったか否かという問題について検討するというよりは、より詳細に「外国人」共同体の内部へと研究を深めていく傾向がある。2-2で取り上げたジョナサン・グッドの2010年の論文では、織布工の同職ギルドの記録から、ロンドン社会の「外国人」への対応について論じたうえで、それまでは十分に検討されていなかった「外国人」内部の差異について論じている。

グッドによれば、織布工であった「外国人」は、たいていフランドル人と称されるが、その中にはブラバントの人々も含まれていた。1362年に、フランドル人織布工の団体においてベイリフが3名選ばれたが、それぞれの名前に続いて、彼らの出身地(フランドル2名、ブラバント1名)が記された。出身地を記すことは、この後も続いていくことになる。1370年には「外国人」の織布工たちが、市長と市参事会員たちへ請願をした。その趣旨は、フランドル人とブラバント人とが反目しあっているため、徒弟期間を終えたが親方にはなっていない職人journeymenを雇う際の会合を、別々の場所で持ちたいということであった。この事例から、「フランドル人」として、ひとまとまりにして捉えられる人々の中にも、出身地ごとの対立があったとグッドは述べている⁴³。

同じように「外国人」の共同体内部の関係性を扱った研究としては、2010年にJ. コルソンが発表した「外国人」兄弟会(フラタニティ)規約を紹介した論文がある⁴⁴。この論文でまず取り上げられたのは、1459年にロンドンの十字架会 Crutched Friars で結成されたザクセンのウィスルナックの聖血兄弟会である。この兄弟会は俗人たちから構成されており、病気のメンバーを助ける活動から、物故会員のためのミサにいたるまで多様な規約を持っていた。この規約は英語で書かれ、ロンドンの司教代理裁判所 Commissary Court of

⁴² 他の地域における「外国人」に関しては、1300年までを対象としているが、たとえば以下の研究においてケルンに居住したイングランド人についての考察が行われている。Huffman, Family, Commerce, and Religion in London and Cologne: Anglo-German Emigrants c. 1000-c.1300.

⁴³ Good, "The Alien Clothworkers of London, 1337–1381", p. 15.

⁴⁴ J. Colson, "Alien Communities and Alien Fraternities in Later Medieval London", *London Journal* 35-2 (2010), pp. 111-43.

Londonに提出されて現在まで残ることとなった⁴⁵。

上記兄弟会の規約を、同時代の他の兄弟会規約と比較して特徴的なのは、托鉢修道会を会合場所とした点である⁴⁶。托鉢修道会には、ヨーロッパ各地からやってきた聖職者がおり、「外国人」にとって魅力的であったと考えられる。先に紹介したシルビア・スラップのロンドンの「外国人」に関する研究でも「外国人」と托鉢修道会との繋がりが指摘されていた。この聖血兄弟会と十字架会とは、とりわけ強い結びつきを持ったとコルソンは考える。十字架会修道士たちの食堂で兄弟会の規約が作られ、修道士が規約の証人となっているためである。コルソンは、規約の中に物故ミサなどの「宗教的」規約よりも、会費の支払いやメンバー同士の諍いの解決方法などの「世俗的」規約が多いという偏りがみられると指摘し、その理由として修道士たちが規約の作成に関わったためではないかと考えた。コルソンは、「外国人」兄弟会の形成に、大陸出身の聖職者も多かった托鉢修道会が積極的に関与した可能性を指摘したのである⁴⁷。

この聖血兄弟会にはどのような人々がいたのか。たとえば、デドリクス・ハンター Dedricus Hunterという人物は、この兄弟会のマスターを務めた。彼はハンザ商人であり、1446年から1462年の間に、ロンドン、イプスウィッチ、ダンツィヒの都市記録に名を残している。また彼は、スティールヤードのあるダウゲイト市区の記録に残っており、ロンドンのしろめ細工職人、サリーのカージー織職人らと仕事上の繋がりを持っていた⁴⁸。この兄弟会には商人の他に職人や使用人もいたことが分かっている。

1491年に、同じ名前の、聖血兄弟会の規約が作られたが、こちらの兄弟会はアウグスティヌス托鉢修道会を拠点としていた。この聖血兄弟会の規約には「この兄弟会には、海外で生まれた者のみが加入できる」とある。コルソンも指摘するように移住先で生まれた子はどうなったのかという問題は残されるが、この記述により、聖血兄弟会が、ロンドンへやって来たばかりの「外国人」たちの兄弟会であったことが示されているといえるだろう。また、物故ミサの際に、商売のために市外へ行っている場合は罰金を免除されるという規約もあり、各地を移動する商人たちがメンバーにいたことが分かる。1459年の聖血兄弟会の規約と、1491年の聖血兄弟会の規約とを比較したコルソンは、両者はもともとは同じ

^{45 1495} 年の規約が残るフランス人の兄弟会(ドミニコ会修道会を集会場所とした)についてもコルソンは 言及している。Ibid., pp. 121-24.

⁴⁶ 例外的に、スティールヤードの商人たちは、スティールヤードの所在地オール・ハロウズ・グレイト All Hallows the Great 教区と強い結びつきを持った。

⁴⁷ Colson, "Alien Communities and Alien Fraternities in Later Medieval London", pp. 120-21. ロンドンの托鉢修道会については以下を参照。Jens Röhrkasten, "Londoners and London Mendicants in the Late Middle Ages", *The Journal of Ecclesiastical History* 47(1996), pp. 446-77.

⁴⁸ Colson, "Alien Communities and Alien Fraternities in Later Medieval London", p. 117.

兄弟会であり、当初十字架会に作られたが、後に一部の人々がアウグスティヌス托鉢修道会へと集会場所を移したのだと考えた⁴⁹。

十字架会を集会場所とする「外国人」兄弟会には、聖血兄弟会のほかに、1495年の規約が残る聖カテリナ兄弟会がある。規約によると、この兄弟会は"Dutchmen"によって設立されたものである。コルソンは規約を検討し、聖血兄弟会がアウグスティヌス托鉢修道会へ移動したときに、行動を共にしなかった者たちが、あらためて十字架会を集会場所とする聖カテリナ兄弟会を結成したのではないかと推察している50。聖カテリナ兄弟会が結成された時期は分かっていないため、推測の域を出ないが、「外国人」兄弟会が2つに分かれていったという指摘は興味深い。また、聖カテリナ兄弟会のメンバーについて、コルソンは税額査定の記録も調査し、ハンザ商人から職人たちまで社会層としては多様であったこと、居住地も様々であったことを指摘している。そこから、コルソンは、聖カテリナ兄弟会もまた、同職の仲間が集まったグループでも、近所の人々が集まったグループでもなく、新たにロンドンへやって来る「外国人」の生活の助けとなるように作られた兄弟会ではなかったかと論じる51。

結論としてコルソンは、「外国人」たちは、イングランド人によって攻撃される時には 内部の差異をこえて結束したが、出身地や崇敬対象によって違いが生まれ、兄弟会は分か れていったのではないかと論じている⁵²。グッドとコルソンの研究は、「外国人」内部の多 様性に着目したものといえるだろう。特にコルソンの研究は、「外国人」兄弟会の内部へ と向かっており、ロンドン社会と「外国人」の接点は見えにくいが、兄弟会規約のより詳 細な分析を行うことで、ロンドンの「外国人」がどのように生きたのか、宗教的・社会的 側面から浮かびあがらせることができるのではないだろうか。

3-2 聖マーティン教会の聖域に暮らした「外国人」

次に、2013年に発表されたシャノン・マクシェフリーの研究を取り上げたい。これは「外国人」の多く暮らした場所に焦点をあてた研究である⁵³。セント・ポール司教座聖堂か

⁴⁹ Ibid., p. 118-19. コルソンの論文においては、2 組の規約が示され、両者が「よく似ている」とされたが、 そもそも兄弟会の規約というものは、ある程度の類似性を持つと考えられるため、この部分の議論については若干の疑問が残る。

⁵⁰ Ibid., p. 119.

⁵¹ Ibid., p. 120.

⁵² コルソンによれば、フランドル人とハンザ商人との協力関係は、1494 年 10 月に唯一みられる。この時、 服地商組合の使用人たちがスティールヤードを攻撃したが、ハンザ商人はフランドル人たちの助けを得 てスティールヤードを守ったとされる。Ibid., p. 125.

⁵³ Shannon McSheffrey, "Stranger Artisans and the London Sanctuary of St. Martin le Grand in the Reign of Henry

ら北に少し行ったところに、エドワード証聖王の治世後期に創設された王室特別礼拝施設 royal chapel をもつ聖マーティン・ル・グラン共住聖職者教会 Church of St Martin le Grand (以降、聖マーティン教会と略記)があった 54 。この教会はロンドンの市壁内にあったが、王権との結びつきが強かった。この教会は特別聖域 chartered sanctuary であり、ロンドン司教の管轄権から外れ、さらにはロンドン市当局の管理も及ばない、特権を持つ領域 liberty でもあった 55 。セント・マーティンズ・レーンという通りに沿って壁があり、別の部分では通りや建物で「外」と区切られ、北と南に門が設けられていた。聖域であるため犯罪者が逃げ込むこともあったが、この聖マーティン教会周辺は中世から近世にかけて「外国人」の金細工商や靴職人らが多く暮らした所としても知られている。

税額査定の記録、遺言書やデニゼーション開封書状などから、聖マーティン教会の聖域には、15世紀から16世紀前半までの間にのべ500人以上の「外国人」が暮らしたことが分かっている。1541年の税額査定の記録によれば、この聖域に暮らした人々のうち8割以上が「外国人」であった。この税額査定の記録には、15歳以上の男性については記録されるが、妻や娘、女性使用人については記録がない。女性が記録されるのは、彼女たち自身が自家保有者である場合のみであり、聖マーティン教会の聖域では1541年には4人の女性が記録されている。同じ税額査定から、当区域の「外国人」の大部分は"Doche"であったことも判明する。"Doche"として税額査定記録に出てくる人々について、カンタベリー大司教管区裁判所で検認された遺言書やデニゼーション開封書状の記録を確認したマクシェフリーは、ブラバント、ホラント、ケルンという地名を確認した56。

彼ら「外国人」の多くは、靴や革袋などの製造に携わる職人であった。「外国人」使用人の中には数年間ロンドンで働いて故郷へ帰った若者も多かったと思われるが、ロンドンに家族とともに暮らした「外国人」もいた。たとえば、ネーデルラント出身の靴職人アーノルド・マルセルス Arnold Marsellus の妻エリザベスは、聖マーティン教会の聖域に暮ら

VIII", Journal of Medieval and Early Modern Studies, 43-3(2013), pp. 545-71.

⁵⁴ この区域には、俗人の治安官 constable が置かれた。McSheffrey, "Stranger Artisans", p. 554. 当該教会の歴史については以下も参照。Brooke, *London 800-1216*, p. 312-13.

日本では、東出功氏の一連の論文で先行研究をもとに情報が整理された。東出功「ロンドン聖マルティヌス大教会と国王行政 上」『北海道大学文学部紀要』36-1(1988年)、pp. 55-87;「ロンドン聖マルティヌス大教会と国王行政 中」『北海道大学文学部紀要』36-2(1988年)、pp. 51-99;「ロンドン聖マルティヌス大教会と国王行政 下」『北海道大学文学部紀要』37-1(1988年)、pp. 1-33;「〈再説〉ロンドン聖マルティヌス大教会と国王行政 下」『北海道大学文学部紀要』37-1(1988年)、pp. 1-55.

⁵⁵ この共住聖職者教会の設立者について、クリストファー・ブルックは、その名 Ingelric から推察して、 ドイツ人ではなかったかと述べている。Brooke, *London 800-1216*, p. 312.

⁵⁶ McSheffrey, "Stranger Artisans", pp.551-52.

したネーデルラント人の靴職人ガブリエル・ティズマン Gabriel Tijsman の妹(または姉)であった。このガブリエル・ティズマンの妻エマは、夫の死後、1541年の税額査定において「イングランド人」とされている⁵⁷。同郷の者どうしの結びつきもあれば、「外国人」とイングランド人との結婚もあったことが分かる。

マクシェフリーは、人々がロンドンへやってきた動機についても考察を加えている。マクシェフリーによれば大陸における宗教改革の影響を受けた宗教的動機からの移民は、16世紀後半になってから見られるようになるのであって⁵⁸、16世紀前半には宗教的動機はほとんどないという。マクシェフリーは、ロンドンに、先に移住していた親類や、故郷での仕事を通じた結びつきが、移住の契機となったのではないかと指摘している。その根拠としてマクシェフリーは、遺言書の中にロンドンにおける同郷の友人関係や親類との関係が見えるだけでなく、出身地の親類や不動産についての情報が含まれることを挙げている⁵⁹。故郷と移住先とをつなぐ人々のネットワークがあったのかという点については、人々の関係性が、いつどこで結ばれたのかということも考慮する必要があるため、より慎重な検討が求められる。

聖マーティン教会の聖域は、15世紀の終わりから1530年代にかけて、ロンドン市当局によって攻撃対象となったことで、「外国人」とロンドンとの関わりを示す史料を残すこととなった。16世紀、国際的な政治情勢の中で、ロンドンにおける「外国人」―とりわけ神聖ローマ帝国やフランス出身の人々―への風当たりは強くなっていた。王国内の「外国人」にイングランド王への忠誠を誓うことが求められた1540年には、聖マーティン教会の聖域の中に暮らす「外国人」のうち15人がデニズンとなっていた。この時期は、王国内で「外国人」に対する反感が高まった時期であり、その中でロンドン市当局と聖マーティン教会の聖域内の「外国人」との対立が表面化することとなった。ロンドン市当局が問題視したのは、聖マーティン教会の聖域に暮らした「外国人」が、市民権を得ないまま、商売を行っていたことにある⁶⁰。

マクシェフリーによれば、この対立のなかで、最も多くの記録を残すことになったの

⁵⁷ Ibid., p. 551.

⁵⁸ 宗教改革期の移民について主なものとして以下の文献を挙げておく。A. Pettegree, Foreign Protestant Communities in Sixteenth-Century London, (Oxford, 1986); L. B. Luu, Immigrants and the Industries of London, 1500–1700 (Aldershot, Hampshire, 2005); 須永隆『プロテスタント亡命難民の経済史:近世イングランドと 外国人移民』(昭和堂、2010年)。

⁵⁹ マクシェフリーは「連鎖移住」Chain migration がみられると書いている。McSheffrey, "Stranger Artisans", p. 552. 人々がどのように移動してきたのかを考えるときに、大変興味深い指摘であるが、移住の実態が詳細に判明しているとは言い難いため、この語を使うことについては、留保が必要だろう。

⁶⁰ Ibid., p. 557.

は、1533年の終わりに、ネーデルラント人のフランシス・ウッドレイク Francis Woodleke とジョージ・コリンGeorge Colynの所有するセント・マーティンズ・レーンの2軒の靴屋 を、ロンドン市の収入役chamberlain率いる一団が襲った事件である。ウッドレイクは通 りに面して店を開こうと、セント・マーティンズ・レーンと聖域とを分けていた壁を壊し て窓を作った。その窓を通してセント・マーティン教会の聖域外に向けて商品を売るこ とは、市民でなかったウッドレイクには許されない行為と市民からはみなされた。また、 コリンは、セント・マーティンズ・レーンの西側の居酒屋ブルズ・ヘッド・タヴァーン Bull's Head Tavernに接したサンクチュアリー・パーラー Sanctuary Parlourに店を構えてい た。この場所は、その名から連想されるのとは異なり、聖マーティン教会の聖域外にあっ たが、聖域内に住む者たちはそこで酒を飲むことができたと伝えられており、そこに店を 構えたコリンにとっては聖マーティン教会の聖域に準ずる場所であったのかもしれない。 1533 年 12 月 18 日、ロンドン市の収入役ジョージ・メドレー George Medley は 13 人か 14 人 の男たちと一緒にウッドレイクの店とコリンの店を襲撃し、そこにあった品物を奪いギル ドホールへ持っていってしまった。この後、ウッドレイクとコリン、都市当局はそれぞれ トマス・クロムウェルに申し立てを行った。1503年からは聖マーティン教会はウェスト ミンスター修道院教会の管轄下に入っており、ロンドン市当局とウェストミンスター修道 院長に対して国王ヘンリー8世より調査が命じられ、聖マーティン教会の聖域の境界が再 確認されることとなった。その結果を示す史料は現存しないため、境界線が設置しなおさ れたのかどうかは分からないが、1540年の制定法によって当該区域は聖域ではなくなった。 それでも、1540年代までコリンもウッドレイクも聖マーティン教会の区域で靴屋を営ん でいたことが分かっている⁶¹。

この対立の記録の中には、イングランド人対「外国人」という単純な構図に当てはまらない例もみられる。この争いに巻き込まれた「外国人」にピーター・ピーターソンPeter Petersonという人物がいた。彼は1481年頃ホラントに生まれ、1490年代、11歳のころ聖マーティン教会の区域で暮らし始めたらしい。彼は1527年に開封書状を得てデニズンとなり、それから1530年代半ばまでの間にロンドン市民権を得た。彼は靴職人であり、ロンドンの靴職人同職ギルドのメンバーとなっていたため、このギルドを経て市民権を得たものと考えられる。後にピーターソンは同職ギルドの役員 warden にまでなった。それでも、税額査定の記録では、「外国人」として査定を受けていた。彼はまた、聖マーティン教会の聖域で靴屋を営んでいた。それにもかかわらず、彼は、1533年にセント・マーティンズ・

⁶¹ イギリス国立公文書館 The National Archives の星室庁の記録中、および、ロンドン市公文書館 London Metropolitan Archives の市参事会の記録中に詳細な情報が残る。McSheffrey, "Stranger Artisans", p. 566. 16 世紀前半のイングランドはヘンリー 8 世による宗教改革のさなかであったことを考慮する必要もあるだろう。

レーンの靴屋の襲撃に加わり、ロンドン市と聖マーティン教会との争いのなかで、ロンドン市の側に立ったのである。同じ場所で店を営む同業者への対抗心もあったのかもしれない。しかし彼は、ずっとロンドン市側についていたわけではなく、聖マーティン教会の聖域の設定については、ロンドン市の主張とは異なる立場をとった⁶²。マクシェフリーが詳しく示したピーターソンの例は、ロンドンに暮らした「外国人」をイングランド人との対立構造の中でのみ捉えることの限界を示しているといえるだろう。また、この研究は16世紀を中心にとりあげているが、それ以前の同区域についての研究も必要である。

おわりに

ロンドンの「外国人」研究は、税額査定の記録や遺言書を使って行われ、「外国人」とイングランド人との関わりについての検討が行われてきた。ロンドン社会は「外国人」にたいして寛容だったという、シルビア・スラップの見解に対し、近年では、14世紀から15世紀にかけては、同職ギルドの活動や、外国人に向けられた暴力事件の事例から、ロンドンでは「外国人」への反感が目立つようになっていたとされている。ただし、ロンドンと他の都市との比較が十分ではないように思われるので、今後は他の都市との比較を行うことで、ロンドン社会の「外国人」に対する反応について、あらためて評価することができるのではないか。

また最近では、「外国人」商人の経済活動に関する研究だけでなく、専門的な技能を持った人々や使用人など、より幅広い層の人々を含む「外国人」という枠組みへの関心が高まっている。商人に限定されない多様な「外国人」に接したロンドン社会の反応について検討することも必要だろう。

また、幅広い層の人々を含む「外国人」という枠組みへの関心は、ロンドンの「外国人」 兄弟会や、「外国人」職人研究へと進み、それらの研究からは、ロンドンに暮らした「外 国人」の複雑なアイデンティティが明らかにされてきている。2015年のバート・ランバー トとマーク・オームロッドのデニズンに関する研究⁶³においては、ロンドンやヨークに暮 らした「外国人」の事例から、「デニズン」となることと「市民権」を得ることの関係性 についても考察が加えられた。今後はさらに事例研究やプロソポグラフィカルな研究を積 み重ねることで、「外国人」「市民」「デニズン」といった枠組みが、中世ロンドンの社会 において持った意味や、それぞれのアイデンティティについても考えることが可能になる

⁶² McSheffrey, "Stranger Artisans", p. 561-64.

⁶³ B. Lambert and W. Mark Ormrod, "Friendly Foreigners: International Warfare, Resident Aliens and the Early History of Denization in England, c.1250-c.1400", *English Historical Review* 130 (542) (2015), pp. 1-24. この論 文の主限は、デニゼーション開封書状がどのように形成されたのかということにある。

のではないだろうか。その際には、最近公開されたEngland's Immigrantsのデータベースや、 遺言書、同職ギルドの記録、「外国人」の関わった裁判記録なども有効な史料となると考 えられる。

最後に、ロンドンの「外国人」と都市社会との接点を探るためには、今回取り上げた「居住外国人」に加えて、ロンドンを拠点の一つにして移動していた商人や船員などについても考慮に入れる必要があろう。そういった「移動する人々」を研究対象とすることで、より広い文脈のなかで、中世ロンドンの社会を理解することが可能になるだろう ⁶⁴。この点についても今後の課題としたい。

^{64 「}移動する人々」の共同体については、たとえば以下の文献がある。E. Spindler, "Between Sea and City: Portable Communities in Late Medieval London and Bruges", in M. Davies and J. A. Galloway (eds.), *London and Beyond: Essays in Honour of Derek Keene*, (London, 2012), pp. 181-99; M. Kowaleski, "'Alien' Encounters in the Maritime World of Medieval England", *Medieval Encounters* 13(2007), pp. 96-121. 短期滞在の「外国人」に関連して宿主 (hosts) の報告をまとめた史料集も刊行された。H. Bradley (ed.), *The Views of the Hosts of Alien Merchants* 1440-1444 (London, 2012).

Aliens in Late Medieval London

Mio Ueno

Medieval London attracted trade and people from many other European cities, and was the center of trade in northwest Europe. In addition to attracting merchants and traders, it has been noted that people with other crafts and professions, such as artisans and entertainers, also came to London from regions outside England.

One of the most important questions we can ask is "how urban societies dealt with 'others'", and that should be one of the foremost considerations when seeking to understand medieval society and the identity of Londoners. How did foreigners (aliens, or alienigena in Latin) live among Londoners?

The aim of this paper is to explore the historical research on aliens in late medieval London, and shall focus on "resident aliens" – those who came from abroad and settled in London for a certain period of time or permanently. First, I shall introduce a seminal work on aliens in fifteenth century London by Sylvia Thrupp, where I shall bring together the basic information, such as population, occupations and residential areas of aliens. Next, I shall consider how Londoners reacted to aliens in their society. Finally I would like to introduce recent works on aliens in late medieval London, particularly those that have been published since 2010.

There are several different source materials available to reconstruct immigrants' lives in London, which include alien subsidy rolls, letters of denization, wills and views of the hosts of alien merchants.

It has become apparent that recent works agree that Londoners towards the sixteenth century tended to harbor anti-alien sentiments, which contrasts sharply with Thrupp's earlier views of Londoners having generous sentiments to foreigners. Bearing this in mind, further comparison between London and other cities is necessary to more fully assess Londoners' attitudes towards foreigners.

Recently, artisans have also been studied in addition to merchants to more fully understand medieval London society. In addition, recent works also highlight the diversity within London's immigrant communities and the complex identities of individual immigrants. Consequently, it is important to resist the tendency to simplify both the immigrant communities and the Londoner's attitudes towards aliens.

Finally, it is necessary to compare London's aliens with aliens in other European cities to complete the picture and understand the diversity of medieval London, and to understand London in the broader European context.